

●シリーズ●わが町の文化財へ89

しゃそう

広島県天然記念物 宇津戸領家八幡神社社叢

昭和46年4月30日指定

中世海裏庄うづのしょうの領家方の氏神として、鎌倉時代の延慶年間（一三〇八〜一三一一）に創建と伝えられる領家八幡神社の社叢には、ツクバネガシとウラジログアシ（いずれもブナ科の常緑広葉樹で檜の仲間）が混生しています。その大部分はツクバネガシですが、一部にウラジログアシが群生しています。※ドンダリスポットしても有名

これらのカシ類の中には胸高幹囲2〜3mに及ぶ巨樹も多数みられます。気温が低い地域に気温が高い気候を好む植物が大きく育っているという例として、広島県天然記念物に指定を受けました。

以前台風の影響を受けましたが今なお良好な自然状態が保たれています。この社叢中にはカシ類のほかスギ・ヒノキ・ネジキその他多様な樹木類がみられ、信仰の対象として古くから保護されてきた社叢として、今後の継続的な保護が望まれます。

なお、神社のすぐ下を「石見銀山街道」（町道宮側線）が東西方向に走っています。



●シリーズ●わが町の文化財へ90

広島県重要文化財 太鼓

昭和41年4月28日指定

大きさ径55cm、高さ56cmの太鼓です。胴内に多くの墨書があり「文明拾八年（一四八六）八月吉日 九左衛門」、「天正十年（一五八二）」その他の墨書銘が残っています。

太鼓の作り方が珍しく、自然木を削りぬいたままで胴の張り出し少なく、両側の皮は細い皮紐で引き締めています。内側には三方から鉄の輪つなぎがあり、何らかの音響効果をねらった「楽太鼓」とみられています。

※大田庄歴史館に寄託展示されています。



▲太鼓

▼胴内の墨書銘

